

尾三衛生組合 3号井戸地下水の測定状況

尾三衛生組合 施設課

更新日 令和5年4月3日

本組合は、令和3年12月3日の自主検査で、環境基準を超える水銀が検出されて以降、地下水について経過観察を行っています。

つきましては、測定結果を下記のとおり公表します。

1 測定場所

尾三衛生組合敷地内3号井戸

2 測定項目

総水銀

3 測定結果

別表のとおり

4 水銀及びその化合物に関する参考文献

水銀は脳の中に蓄積しやすく、体内で酸化反応を受ける前に脳に移行すると水銀によって中枢神経障害を起こすおそれがあります。

人が水銀及びその化合物を体内に取り込む可能性があるのは、水銀の場合は呼吸、水銀化合物の場合は食物や飲み水によると考えられます。口から取り込まれた場合には、水銀はほとんど吸収されずに、そのままの形で便や尿に含まれて排せつされます。呼吸によって取り込まれた場合には血液を通して全身に運ばれ、二価水銀へ酸化されてから、尿や便に含まれて排せつされ約1～2カ月で半分の濃度になるとされています。

出典:公益財団法人日本環境協会「事業者が行う土壌汚染リスクコミュニケーションのためのガイドライン」水銀及びその化合物より抜粋
(<http://www.jeas.or.jp/dojo/business/promote/booklet/05.html>)

別表

測定日	測定結果
令和3年12月 3日	0.0010mg/L
令和3年12月23日	0.0011mg/L
令和4年 1月 6日※	0.0005mg/L未満
令和4年 2月28日	0.0006mg/L
令和4年 3月16日	0.0013mg/L
令和4年 4月18日	0.0005mg/L未満
令和4年 5月23日	0.0013mg/L
令和4年 6月16日	0.0018mg/L
令和4年 7月15日	0.0016mg/L
令和4年 8月12日	0.0023mg/L
令和4年 9月 6日	0.0005mg/L未満
令和4年10月13日	0.0005mg/L未満
令和4年11月29日	0.0011mg/L
令和4年12月 5日	0.0027mg/L
令和4年12月 6日	0.0023mg/L
令和5年 1月24日	0.0029mg/L
令和5年 2月 3日	0.0022mg/L
令和5年 3月 9日	0.0005mg/L未満

※令和4年1月6日の測定は3社による同一測定結果になります。

- ・環境基準の値 0.0005mg/L 以下
- ・一般的に毒性が強いとされているアルキル水銀は検出されておられません。